

第3章 優しさと生きがいをもつまちづくり

第1節 世代ごとの支援と伝承

第1項 子育て支援の推進

□ 施策の方針

子どもたちが健やかに成長することができる環境づくりを推進するため、子どもの幸せを第一に考え、多様化する個別のニーズを把握しながら、子育て支援を充実させることが重要です。

下諏訪町子ども・子育て支援事業計画の基本理念「次世代を育てる子育て支援」の実現に向けて、若い世代が温かい家庭をはぐくみ、安心して夢を持って子育てができるよう社会全体で考えていきます。

妊娠・出産、乳幼児からのライフステージにおいて、福祉・教育・保健の分野が連携し、育児困難を感じている保護者に対し、気軽に相談・援助を求められる体制を整備するとともに、地域における子育て支援ネットワークの形成を図り、子育てマンパワーの養成と資質の向上に努めます。

また、人と人とのつながりと絆を大切に、ゆとりの持てる子育てができる環境を提供することにより、子どもたちに家庭への夢を与えられるようなまちづくりをめざします。

□ 現状と課題

人口減少、少子高齢化による家族形態の変化、就労の多様化、地域コミュニティ意識の希薄化など、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化するなかで、子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくありません。

今、国や地域をあげて社会全体で子ども・子育てを支援する、新しい支え合いの仕組みを構築することが時代の要請、社会の役割となっています。

平成25年度に町が実施した「下諏訪町子ども・子育て支援に関するニーズ調査」では、全国的に言われている核家族化や世帯構造の変化について、同時期に行われた国民生活基礎調査の結果と大きくは変わりませんでした。町では野山、田畑、河川など、四季折々の自然の中での遊びや、地域の伝統ある行事や祭りを通じて自然なかたちで子育てが行われていて、子どもの育ちをめぐる環境もたくさん残っており、とても恵まれています。

近年、経済や雇用状況の悪化、ライフスタイルの変化などから晩婚化、出産年齢の上昇が進み、結果として少子化が進行しています。

出生率の向上をめざし、子育て家庭の定住や移住を促すためにも、子育てふれあいセンターを拠点とした支援機能の充実を図り、子育て家庭の立場に立ったわかりやすい情報や機会提供が求められています。

□ 施策の展開

主な取組み	内 容
子育て家庭を支援する仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てふれあいセンターの充実 ・ 子育てサークルなどの拡充 ・ 教育相談、児童家庭相談の推進 ・ 児童手当、誕生祝金、乳幼児家庭焼却ごみ袋支給、子育て応援カード、病児・病後児保育補助、ファミリーサポート、ブックスタート、学童クラブ、海水浴指定施設利用奨励補助、心身障がい児通園、言語障がい児通所訓練などによる支援と制度の向上 ・ 子ども人権ネットワーク会議、子ども子育て支援会議の充実 ・ 子育てガイドブック配布、インターネットによる情報提供の推進 ・ 父親の子育て参加の促進
次世代を担う心身ともにたくましい人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世代間交流事業、異文化交流事業、地域住民の協働による連携事業の推進 ・ 中高生などの乳幼児ふれあい体験の充実 ・ いずみ湖公園研修の家、キャンプ場の運営 ・ 児童の居場所づくりの推進 ・ 放課後子ども教室の運営
子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭や親との関わりを重視した、親子のふれ合い、学び合いを支援する環境づくりの推進 ・ 児童遊園地の整備 ・ 環境の浄化活動の実施 ・ 青少年健全育成事業の推進 ・ 子育て世代を地域で応援するまちづくりの推進 ・ 子育て世代にとってゆとりあるまちづくりの推進

第2項 保育の向上と充実

□ 施策の方針

未来を担う子どもたちが、健やかにのびのびと育つことはみんなの願いです。

子ども一人ひとりが尊重され、豊かな育ちが実感できる環境として、保育園と家庭・地域社会との連携が不可欠です。乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、家庭と子どもを取り巻く環境の変化を踏まえて、子どもの健やかな成長を支援します。

特に、少子化や核家族化の進行などにより、子育て世帯の孤立化や子育ての負担感が増大しているなか、保育園が子育ての専門施設としての支援体制を強化し、子育て世代のワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭（子育て、療養、看病、介護）の両立）が実現できる環境づくりを推進しながら、子どもの成長を通じて家庭と喜びや感動が分かち合える保育をめざします。

□ 現状と課題

町では、次世代育成支援地域行動計画に沿って、子どもやその親に対する支援を行ってきました。しかし、新たな法律や制度の施行を受け、子ども・子育て支援事業計画を策定し、現況に合った子ども・子育て支援を行っています。

母親の就労や就労形態の多様化により、3歳未満児保育希望者が増加していますが、親子の安定した関係づくりに配慮しながら、さらなる保育サービスの充実や保護者の子育て負担感を軽減できるよう、保育園の特性や保育士等の専門性を活かした援助が必要です。

また、当事者が安心感と心のゆとりを持って子育てができるよう、家族や地域の人と人のつながりによる支援も重要です。

基本的な生活習慣が習得しにくい、コミュニケーションが取りにくい、体を動かしてあそぶことを好まないといった子どもが増えていることから、友だちとのかかわりの中で「生きる力」を育てるような保育内容の充実と質の向上が求められています。

□ 施策の展開

主な取組み	内 容
保育ニーズに対応した保育形態の充実	<ul style="list-style-type: none">・一時保育、長時間保育、土曜保育の充実・3歳未満児保育の充実・障がい児保育の充実・自園給食の提供・食物アレルギー児への除去食提供
あそびと交流の推進	<ul style="list-style-type: none">・園開放日の運営・だっこの会による未就園児との交流と異年齢交流の推進

地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設との交流による世代間交流の推進 ・中高生との交流やボランティアの受け入れを通して、体験的に子育ての大切さ、楽しさ、家族愛を学ぶ場の提供
保育内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の基本的な生活習慣習得に向けた指導の実施 ・運動保育士による運動あそびの推進 ・外国人講師による「えいごあそび」の実施 ・保育士の資質向上のための研修会や研究会の開催
家庭教育に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・町、保護者会連合会、だっこの会共催による子育て講演会の開催 ・だっこの会との連携による勉強会の実施

第3項 学校教育の充実

□ 施策の方針

家庭教育、幼児教育、学校教育、社会教育との連携のもと、小中一貫性のある教育環境づくりに努めるとともに、生涯にわたり知育・体育・徳育・食育の調和のとれた学習の充実に努め、心身ともに健康で豊かな人間性や社会性のある児童・生徒を育成します。

すべての子どもたちが個性や特性を伸ばしながら健やかに成長し、もてる力を十分に発揮できるよう、しもすわっ子応援事業を推進し、一人ひとりに応じた育ちを0歳から18歳まで一貫して応援していきます。

学校運営に保護者・PTAや地域の方々の積極的な参画をうながし、地域と連携した学校づくりに向けた信州型コミュニティスクールにより学校支援を強化します。

中1ギャップの解消や学力向上に向け、小中学校の9年間を見据えた教育システムを構築し、小中一貫した教育の充実に努めます。

経済的な理由で高校、大学等への進学が困難な家庭に対し、奨学金制度の紹介をして利用を促進し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

自然、歴史、文化に直接触れ合う体験を通して、理解を深めることにより郷土愛をはぐくみ、町に誇りと愛着を持つ情操教育を推進し、未来を担う児童・生徒の成長をあらゆる角度から支援します。

結婚、出産、子育てなどのライフステージの基盤となる家庭の温もりや大切さを学ぶ取組みを促進し、地域ぐるみのあいさつ運動をはじめとした、地域と一体となった生活の決まりや習慣の励行により、地域の見守りの推進を図ります。

小中学校の耐震化と南小学校の改築事業は予定どおり完了しましたが、さらなる利便性の向上と児童・生徒が快適な学校生活を送れるよう、計画的に施設や備品を整備します。

□ 現状と課題

町の学校教育は、各小中学校において独自の学校教育目標を定め、児童生徒一人ひとりの個性を大切にし、基本学力を培い、思いやりのある人間形成、健やかな身体と豊かな心を育む、知・徳・体のバランスのとれた教育を展開し、自ら学び自ら考え社会的に自立した人間性の育成に努めています。

小中学校間の情報交換を行い、授業、いじめなどへの生活指導の改善、地域を担う人材の育成などで連携した取組みを展開し、小中一貫の教育を推進しています。

「総合的な学習の時間」では、国際化・情報化社会・科学技術の進歩に対応できる人材の育成、学校の特色を活かした教育、障がい者などへの理解を深め共に支えあう福祉教育の推進、地域に学び地域を愛する子どもを育てるため、地域の方を講師に迎えるなどの学習活動を進めています。地域と学校との連携が十分図れるよう、※信州型コミュニティスクールによる学校支援の拡大と強化が必要です。

個性ある子どもには個性ある対応が必要であり、不登校児童生徒の学校復帰への支援、心の悩みに寄り添う相談室の充実を図るとともに、安全・安心な学校づくりをめざし、利便性の向上と児童生徒が快適な学校生活を送れるよう、計画的に施設の改修整備を行う必要があります。

※信州型コミュニティスクール：長野県教育委員会が提唱する、学校と地域が「こんな子どもを育てたい」という願いを共有しながら、一体となって子どもを育てる持続可能な仕組みを持った、地域と共にある学校。

□ 施策の展開

主な取組み	内 容
小中一貫教育、学力向上	<ul style="list-style-type: none">・小中学校9年間を一つのまとまりと捉えた、学校間の連携、協力体制の促進・新学習指導要領に対応した指導方法の開発や評価方法の構築
国際理解教育、情報教育の推進	<ul style="list-style-type: none">・英語によるコミュニケーション能力の基礎を養い、異なる文化を持つ人々を受容し、共生することのできる能力や、表現力の豊かな子どもの育成・コンピュータ教育の推進
外部講師導入による多面的授業の推進	<ul style="list-style-type: none">・外部講師導入事業「夢・いきいき授業」の推進・JAXAとの連携による宇宙教育事業の推進
教育支援の充実	<ul style="list-style-type: none">・特別支援学級、ことばの教室の充実・中間教室の開設と教育相談の充実・特別支援教育コーディネーターによる就学支援体制の構築・※信州型コミュニティスクールによる学校支援の拡大と強化

福祉教育の推進	・ 特別支援学校、特別養護老人ホーム、保育園との交流 ・ 豊かな人間性と社会性の形成
食育指導による健康教育の推進	・ 食育推進計画の策定
何でも相談、心の相談室の充実	・ 相談員、スクールカウンセラーの適正配置で家庭、教職員と連携を図る相談事業の実施
家庭教育相談の充実	・ 児童家庭子育て相談員による相談の実施
家庭教育研修講座の開催	・ PTA、保護者会等の開催する研修講座への支援
施設の環境整備の充実	・ 児童生徒の安全で快適な教育環境の維持確保
高校、大学等への就学援助	・ 奨学金制度の適切な運営、見直し
地域の見守りの推進	・ みんなで進める地域ぐるみのあいさつ運動などによる見守り活動の促進
地域資源の特性を活かした教育の充実	・ ものづくりなどの地域特性を専門的、高度に学ぶ学習カリキュラム創設の検討
地域コミュニティへの積極的な参加の促進	・ 地区行事、地区防災活動への主体的な参画促進
情報安全教育の推進	・ 児童生徒の実態や発達に応じた情報モラルの教育

第4項 生涯学習の勧め

□ 施策の方針

自らの興味・関心・意欲に基づき、進んで学習機会を求め、親しみながら学び、個性の伸長と仲間との交流を深め、生きがいを感じながら、成果を活かした豊かな自己実現を果たすことができるよう「町民ひとり一生涯学習」の推進を図ります。

多様な学習機会を提供し、拠点となる公民館・勤労青少年ホーム・総合文化センター、図書館などの各セクションが連携して、施設の有効利用の促進と良好な環境整備に努めます。

□ 現状と課題

情報化社会、超高齢社会など、急速な社会の変化に対応するため、生涯を通じて絶えず新しい知識や技術の習得が必要になっていることにより、心の豊かさや生きがいのための学習需要も増大しています。

多様な学習ニーズに応えるため、新しい分野の学習ができる機会の提供や、生きがいづくりにつながる生涯学習情報の提供が必要になります。町民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習環境の実現を図る必要があります。

□ 施策の展開

主な取り組み	内 容
魅力ある生涯学習の場の提供	・ 高齢者学級、乳幼児学級、成人学級、町民大学の開講 ・ 小中学生のための土曜日講座の開催
町民ニーズに応える生涯学習情報の提供	・ 町広報誌などによる生涯学習情報の提供
公民館の活用と分館事業との連携	・ 各種講座の開催 ・ 各区分館運営への助言 ・ 分野別に優れた講師の登録と派遣
図書館の利用促進	・ 図書館や家庭での読書習慣の奨励 ・ おはなしのへや、図書館まつりなどの事業の実施 ・ 住民ニーズに応える資料の提供

第 5 項 文化の活用と伝承

□ 施策の方針

周知の文化財や指定候補の文化財について、計画的な調査を実施します。

貴重な文化財を良好な状態で次世代へ伝承するために、修理、修景、復元などによる保護の取り組みを促進するとともに、道路、公園、博物館など、文化財の周辺環境に関する施設の整備を推進します。

博物館における企画展、体験教室、講座等の開催に加え、計画的な改修やリニューアルを図りながら文化財保護の普及・啓発に努め、民間団体と連携協力した取り組みと文化財を保存活用するための助成や支援を充実します。

旧伏見屋店舗兼主屋などの有形文化財や騎馬行列の所作などの無形文化財を舞台やテーマとして、さまざまな世代を交えた協働の取り組みにより、地域固有の文化の保存活用と普及啓発を促進します。

□ 現状と課題

国指定記念物である八島ヶ原湿原植物群落は、近年ニホンジカによる食害、湿原の森林化、周辺からの土砂の流入、周辺部での外来植物の繁殖などの環境変化が進み、保護対策の拡充が急務となっています。

国指定史跡となった星ヶ塔黒曜石原産地遺跡は、市街地から離れた国有林内に位置していることにより、保存と活用を促進するためには、現地の保護と同時に、道路や歴史体験施設などの環境整備が必要です。

旧中山道については、下諏訪宿の成り立ちを象徴する文化財であることから、文化庁と協議しながら国史跡指定に向けた調査に着手する必要があります。

文化財の活用を図るために公開している歴史的建造物については、文化財の保存活用と

普及啓発をより促進していくため、民公協働の運営管理により、地域の観光資源としての有効利用が望まれています。

少子化により町固有の伝統文化の担い手が減少するなか、地域の文化を次世代へ伝えるうえでも、世代を越えた民公協働の取組みがさらに求められています。

□ 施策の展開

主な取組み	内 容
文化財調査の計画と実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周知の埋蔵文化財包蔵地における調査の実施 ・ 旧中山道古峠から西餅屋までの国史跡指定に向けた調査の実施
文化財保護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八島ヶ原高層湿原における保護活動の促進と保存管理計画の策定 ・ 文化財指定による保護の促進 ・ 文化財の保存管理、修理の推進と補助金制度の活用
文化財の保存および活用に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史文化基本構想の策定 ・ 柿蔭山房の公開 ・ 伏見屋邸などの博物館分館の活用促進 ・ 博物館資料、収蔵品の適正な管理と公開 ・ 星ヶ塔遺跡の保存および活用の促進 ・ 諏訪圏域の歴史文化の日本遺産登録をめざした調査研究のための連携強化
文化財の修理、修景、復元などの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柿蔭山房ほかの歴史的建造物の復元修理事業の推進 ・ 建造物を除く指定有形文化財の復元修理の促進
文化財の周辺環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遺跡関係資料の展示を行う展示体験施設の整備 ・ 下諏訪町歴史的風致維持向上計画に基づく街なみ環境整備事業の推進
文化財に関する普及・啓発の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民公協働による博物館分館運営の促進 ・ 民公協働による三角八丁ほかのイベントの開催 ・ お出かけトークや公民館講座などの実施
文化財の伝承を担う民間団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 騎馬保存会などの保存会への助成と支援
文化芸術の伝承と情報提供の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民公協働、関係団体等との連携による博物館活動の推進 ・ 博物館などでの特別展や体験教室の開催

第2節 広く豊かな感性の育成

第1項 恒久平和への取組み

□ 施策の方針

下諏訪町の歌は「平和」から始まります。

この歌には、町民の平和で安全な生活を願う強い思いが込められています。平和社会の実現は人類共通の願いでもあり、一人ひとりが世界の現状に目を向け、自分自身のこととして考え、行動を起こしていくことが重要です。

戦争の悲惨さと平和の尊さを若い世代に伝えていくための啓発活動を積極的に推進し、安全で心豊かに生きられるよう、恒久平和の実現に努めます。平和を愛する心の輪を広げ、人々が共に生き、助け合う社会を築くため、平和に向けた取組みを強化していきます。

□ 現状と課題

町は、戦争体験・被爆体験を風化させず、二度と戦争はしないという誓いのもと、昭和59年10月に平和都市推進を宣言し、平成21年8月には平和首長会議に加盟しました。

原爆が投下された日にはサイレンを吹鳴し黙祷を捧げ、終戦記念日には町主催の戦没者追悼式を実施するとともに、中学生の代表者を平和教育体験研修として広島市に派遣し、貴重な体験を肌で学び追悼式で発表するなど、平和教育の推進を図っています。

戦後70年が経過し、戦争や核の悲惨な記憶が風化しつつある今日、これからも継続的に平和の尊さを訴えながら、意識の高揚を図ることが必要です。

□ 施策の展開

主な取組み	内 容
非核平和宣言都市としての啓発活動	・中学生の代表による平和体験研修・報告会、平和教育の推進 ・企画展などの実施 ・被爆クスノキ二世・被爆アオギリ二世による平和意識の高揚
恒久平和の希求	・戦没者追悼式などによる恒久平和を祈念する心の醸成

第3項 国際感覚の醸成と交流

□ 施策の方針

異なる国籍や文化を持つ人同士が、お互いの価値観を尊重しながら生活ができる多文化共生社会を構築します。

また、グローバル社会に対応した英語教育の実施により、子どもたちに早期から国際感覚を身につけ、将来、国際社会で活躍できるような人材の育成をめざします。

□ 現状と課題

文化や経済のグローバル化や情報通信技術（ICT）の革新と普及により、現在では世界中の情報が瞬時に手に入るようになりました。日本の魅力が積極的に発信され、来日外国人も増加しています。当町においても友好都市である中国の開封市との交流や、海外のホームステイ事業に加え、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン構想の検討など、国際化社会への対応に努めています。

様々な国や文化との交流の機会が増える一方、町で生活している外国人住民は、依然として言葉や生活習慣など、住環境に不便さを感じています。外国人住民も地域の担い手として、共に地域活動やまちづくりに積極的に参画できるよう、多言語による生活情報の提供や通訳の支援など、多文化共生に対応した社会の構築が求められています。

□ 施策の展開

主な取組み	内 容
多文化共生社会の構築	<ul style="list-style-type: none">・ 多言語による生活情報の提供・ 通訳ボランティア派遣事業の実施
国際化対策	<ul style="list-style-type: none">・ 国際交流協会、国際教育活動への支援・ 小中学校の一貫した継続的な英語教育・ 中学生の国際交流事業の実施・ ホームステイなど海外交流事業の実施

第3節 相互理解と共生の実現

第1項 人権感覚の育成と尊重

□ 施策の方針

他人を思いやり、命を大切にできる社会を実現するため、町民一人ひとりが人権問題を自分の問題として捉え、考えることができるよう、地域、学校、家庭や関係機関の連携により、各種研修会の実施、啓発活動などを通じ、心情に訴える人権教育を一層推進します。

□ 現状と課題

あらゆる差別をなくし、町民一人ひとりの人権が真に尊重される住みよい社会をめざして、下諏訪町人権教育推進計画を策定し、毎年、研修会や公民館講座の開設など、人権教育を積極的に推進してきました。

また、広報紙「クローズアップしもすわ」に、人権について考える特集を掲載するなど、人間尊重の啓発に努めています。

参加者が問題意識を持って自主的かつ積極的に意見や提言を行い、職場、家庭、学校などにおいて率先して活かし広めることのできる研修会の開催など、より一層の人権意識の普及高揚を図るための取組みが必要です。

□ 施策の展開

主な取組み	内 容
人権教育推進委員会の開催	・ 人権教育推進計画の策定と推進 ・ 社会と学校での人権教育推進計画の実施
人権教育研修会と人権教育講座の開催	・ 人権問題への正しい理解と認識を深める研修会の開催 ・ 心を動かす効果的な研修内容の研究 ・ 公民館各種学級などでの人権教育講座の開設
啓発活動の実施	・ 広報紙への特集記事の掲載 ・ 各種団体、企業などへの資料提供と講座開催支援
企業同和と人権啓発への取組み	・ 各種団体が開催するセミナーなどへの協力

第4章 絆で支え合う健康長寿のまちづくり

第1節 健康長寿への挑戦

第1項 体力向上と健康増進

□ 施策の方針

健康寿命を延ばし、いきいきと心豊かに暮らし続けることはみんなの願いです。そのため下諏訪町スポーツ推進計画に掲げた「生涯一町民スポーツ」を基本理念とし、「スポーツのまちしもすわ」としてスポーツ文化の向上に努めてまいります。

町民が健康増進を実践できるエリアとして、高木から赤砂崎までの諏訪湖畔を「健康スポーツゾーン」と位置づけ、スポーツを通じて子どもから高齢者までの幅広い世代がジョギングコース、サイクリングロード、温泉、運動公園、健康器具、ボートコースなどを活用して気軽に健康づくりができるよう、健康増進の施設と設備を整備します。

湖がある環境を生かして、ボートやカヌーによる健康づくり、体力向上への取組みに加え、世界のトップアスリートと接することでスポーツに対する理解と意欲を高め、知名度アップや地域活性化などの波及効果も期待しながら、県内唯一の漕艇場を持つ町として、ボート競技の2020年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地として世界の国々の誘致をめざします。

□ 現状と課題

町民アンケートの結果から50%以上の町民は週1回以上の運動・スポーツに取組み、そのうちシニアの運動・スポーツ実施率は70%近くと比較的高い傾向にあり、健康に対する意識が高いことがうかがえます。その反面、子どもの体力低下は全国的な問題となっていることから、成長段階にあった運動プログラムを継続的に実施するなど、運動の苦手意識が克服できる環境づくりが求められています。

また、過食や運動不足などによる生活習慣病が増加しており、高齢化が著しい当町においては、今後病気や介護の負担がさらに大きくなることが懸念されます。自らの健康は自ら守るという意識を持ち、一人ひとりが健康に関心を持ち、気軽に健康増進への取組みができるよう、健康づくりの推進体制、環境の整備を図る必要があります。

□ 施策の展開

主な取組み	内 容
健康づくりの推進	・健康づくり計画の推進 ・各種運動教室の参加促進
スポーツの振興	・スポーツ推進計画の推進 ・体力づくり教室、ニュースポーツ教室な

	どの参加促進 ・各種大会の参加促進 ・ボート競技における2020東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致及びホストタウン構想への参加
健康スポーツゾーンの活用と整備	・運動器具の安全管理 ・運動プログラムの充実 ・練成の家や漕艇庫などの健康増進施設の整備 ・サイクリングロードの整備
体育施設の環境整備	・体育施設用備品の整備 ・体育施設の改修

第2節 地域と人の支え合い

第4項 ひとり親と寡婦への支援

□ 施策の方針

生活や住まい、就業などの心配を抱えながら、身近に相談できないケースが多いことから、それぞれの家庭状況に応じた支援をすることにより、ひとり親家庭や寡婦の自立支援と生活の安定を図ります。

□ 現状と課題

生活面や経済面で厳しい状況に置かれているひとり親家庭は増加傾向にあり、様々な困難を抱えているケースが多いため、経済的、精神的な支援を行うほか、家庭状況に応じた子育て世代への支援などの制度の活用や、生活全般に対する行政の支援が確実につながる相談体制を推進する必要があります。

また、寡婦においても社会的、経済的不安を抱えており、生活の安定と自立を援助する必要があります。

□ 施策の展開

主な取組み	内 容
ひとり親家庭への援助	・児童激励金給付事業と児童扶養手当の支給による援助 ・子育て世帯への支援
母子、父子、寡婦の福祉の充実	・家庭支援員の情報提供による福祉の推進 ・母子父子寡婦福祉資金貸付の受付窓口による

	後援
母子、父子等福祉医療対象者への支援	・医療費の助成

第5章 産業の活力と賑わいのあるまちづくり

第1節 産業の振興と発展

第3項 勤労者への支援

□ 施策の方針

産業構造や自然環境などに配慮したうえで、商工業だけでなく、農業や観光業も含めて雇用機会の確保や創出につながるよう、地域特性を活かした労務対策に取り組みます。

特に、医療・介護・福祉の先進分野における雇用拡大や、首都圏など広域的な人材の確保を図るとともに、少子高齢化による生産者人口の減少を踏まえ、中高年の雇用促進、心身に障がいを持つ方、豊富な技術を持つ高齢者の就労支援も推進していきます。

豊かな歴史・文化・自然が育む環境のなかでの生活を希望する方々に、町が進める移住定住促進の取組みと企業の募集状況などを紹介し、地域や民間の関係団体や事業者とも連携を図りながら積極的に発信していきます。

働く青少年に対しては、体力づくりや学習活動、その他交流の場を提供するために、各種教養講座・教室を開催するなど、勤労者に寄り添った支援に努めます。

□ 現状と課題

合計特殊出生率の低下や出生数の減少などが人口減少社会を加速させている反面、東京圏への転入超過数は増加傾向にあり、東京への一極集中が顕著になっています。

地域経済は、有効求人倍率や一人あたり名目賃金、常用就業者数など雇用・所得面でゆるやかな回復の基調が見られるものの、消費の復調は大都市圏に比べて遅れており、不安定な景況感は長期化の様相を呈しています。

雇用を促進するうえでは、通勤圏域内にある経営者の理解が不可欠であり、近隣市町村と連携した企業誘致や産業振興への対策が必要になっています。

勤労者の生活を支えるという観点では、生活資金融資申込件数が低調である現状を踏まえ、融資制度の利便性向上や周知方法の検討が必要になるとともに、働く青少年が余暇を利用して社会人としての教養や知識を身につける場を提供するにあたり、若者の多様な働き方に合わせた講座の開催、参加しやすい環境の整備が必要になります。

□ 施策の展開

主な取組み	内容
若年労働者の求人对策と定着支援	<ul style="list-style-type: none">・ 合同による就職説明会の定期的な開催・ 地域企業情報の提供・ 労働者の人材育成や支援・ 地域内環境・産業の魅力のPR

労働者の雇用安定、Iターン・Jターン・Uターンの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・求人情報の提供 ・求職者情報の提供 ・移住促進メニューの提供 ・諏訪圏域内連携による雇用確保の体制整備
中高年、障がい者の雇用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主への奨励金の交付 ・下諏訪町障害者計画に基づく就労支援 ・シルバー人材センターを活用した中高年の生きがいと雇用の創出
労働条件の改善と労働福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・労務対策協議会との連携
勤労者福祉の向上と中小企業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・諏訪湖勤労者福祉サービスセンターへの助成による労働福祉の環境提供 ・勤労者生活資金の協調融資あっせんの充実
子育て世代の雇用確保のための育児、介護休暇など労働福祉対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・育児介護休業制度の周知および普及の推進
仕事と生活の調和	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭（子育て、療養、看病、介護）の両立）の推進
勤労青少年ホームの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルに合わせた各種講座の開催 ・公民館講座との共催